

## 株式会社キミコンでは

**「全スタッフが仕事と育児を両立させることができる、働きやすい環境作り」  
に取り組んでいます。**

次のような行動計画(一般事業主行動計画)を定めています。

**【計画期間】 平成21年4月1日～平成26年3月31日**

- 育児休業の取得率を今以上の水準にすること**
  - ⇒育児休暇制度の延長や複数回の取得を可能にする
  - ⇒全スタッフへ育児休暇制度の周知徹底を行う
  
- 小学生未満の子を持つスタッフが希望した場合に利用可能な「短時間勤務制度」を導入すること**
  - ⇒この制度を導入するために会議などで検討を行う